

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	山形医療技術専門学校
設置者名	学校法人諏訪学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	理学療法学科	夜・通信	74 単位 2595 時間	12 単位	
	作業療法学科	夜・通信	82 単位 2895 時間	12 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

理学療法学科： https://ymisn.ac.jp/disclosure.html#disclosure3 作業療法学科： https://ymisn.ac.jp/disclosure.html#disclosure3 シラバス内最終ページに記載

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	山形医療技術専門学校
設置者名	学校法人諏訪学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://ymisn.ac.jp/about.html#installer>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	県議会議員	令和7年6月17日から令和11年定時評議員会開催時まで	学校運営・経営計画、スポーツ・障がい者スポーツ分野、介護予防等についての情報提供、助言
非常勤	市議会議員	令和7年6月17日から令和11年定時評議員会開催時まで	地域連携、社会福祉、スポーツ・障がい者スポーツ分野、認定こども園等についての情報提供、助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	山形医療技術専門学校
設置者名	学校法人諏訪学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>本校では、卒業認定の方針に掲げた目標を達成するために、教育過程を体系的に編成し授業を展開できるように、開校当初よりシラバスを作成している。記載内容は、授業の概要、到達目標、授業方法、年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたものであり、各科のカリキュラムに一貫性を持たせ年度末の3月中旬までに作成し、新年度の4月に全学生に公表している。また、実務経験のある教員等による授業の内容についても、学生のみならず対象を特定せず広く一般に公表するため、本校のホームページにて公開している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>理学療法学科： https://ymisn.ac.jp/disclosure.html#disclosure3 作業療法学科： https://ymisn.ac.jp/disclosure.html#disclosure3</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学習成果の評価として、定期試験は前期末と後期末に実施している。成績評価の方法として筆記、実技、口述、レポート等により判定している。成績評価基準は、あらかじめシラバスで学生に周知した基準に基づいて、ルーブリックあるいはその他の客観的方法を用いて厳正に判定している。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学内での自身の成績の相対的な位置を認識し、学修意欲を高める目的でGPAを導入している。</p> <p>成績の評価は100～90点(S)、89～80点(A) 79～70点(B)、69～60点(C)、59点以下(D)の5段階判定とし、Sは4、Aは3、Bは2、Cは1、Dは0のGPを割り当てている。</p> <p>GPAの算出方法は、履修した科目のGPと当該科目の単位数を乗じた合計を履修総単位数の合計で除した値とし、学生が自身の学業成績の状況を的確に把握して学修に役立てることを目的に使用している。</p> <p>GPAの算出方法およびその目的を広く一般に公表するため、本校のホームページに公開している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://ymisn.ac.jp/disclosure.html#disclosure3</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本校では、保健・医療・福祉の分野における専門職に必要な知識と技術を修得し、高い倫理観と豊かな人間性を合わせ備えた人材の養成を目的とし、以下に示すディプロマ・ポリシーを定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人間性：保健・医療・福祉の担い手としての責任と豊かな人間性を養い、人の尊厳と多様な価値観を尊重して行動することができる。 2. 主体性：理学療法士・作業療法士としての資質向上のため、絶えず自己研鑽に努めることができる。 3. 専門性：保健・医療・福祉に関する幅広い知識や技術を修得し、理学療法士・作業療法士として科学的根拠に基づき問題解決を図ることができる。 4. 協調性：保健・医療・福祉の分野における自己の責任を自覚し、多職種と協働して理学療法・作業療法の知識と技術を提供することができる。 <p>上記ディプロマ・ポリシーを踏まえ、教育課程の全単位を修得した者に対して卒業試験を実施し、合格することを卒業要件とする。</p> <p>卒業認定は、卒業判定会議を経て校長が認定する。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>https://ymisn.ac.jp/policy.html#policy 山形医療技術専門学校 3つのポリシー内にディプロマ・ポリシーを記載</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	山形医療技術専門学校
設置者名	学校法人諏訪学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://ymisn.ac.jp/disclosure.html#disclosure4
収支計算書又は損益計算書	https://ymisn.ac.jp/disclosure.html#disclosure4
財産目録	https://ymisn.ac.jp/disclosure.html#disclosure4
事業報告書	https://ymisn.ac.jp/disclosure.html#disclosure4
監事による監査報告（書）	https://ymisn.ac.jp/disclosure.html#disclosure4

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	理学療法学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	120 単位	61 単位	21 単位	33 単位	0 単位	5 単位
			120 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160 人		160 人	人	8 人	16 人	24 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、教育過程を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業をシラバスに沿って展開している。
成績評価の基準・方法
（概要） シラバスで学生に周知した基準に基づいて、定期試験の結果及び平常成績を総合判定する。秀：90点以上、優：80～89点、良：70点～79点、可：60点～69点、不可：60点未満
卒業・進級の認定基準
（概要） 卒業：全科目単位取得していること。卒業試験に合格していること。 進級：全科目単位取得していること。各科目の総合判定で可以上を合格とする。
学修支援等
（概要） 長期欠席者への指導体制として、個人面談や保護者を交えた三者面談を実施。 スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
37人 (100%)	人 (%)	36人 (97.3%)	1人 (2.7%)
（主な就職、業界等） 病院、クリニック、介護老人保健施設等。			
（就職指導内容） 就職ガイダンスの実施および教員による進路相談の実施。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 資格 理学療法士受験資格 成果 前年度国家試験合格率 100%（全国平均 89.6%）			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
163人	8人	4.9%
（中途退学の主な理由） 進路変更、学業不振		
（中退防止・中退者支援のための取組） 教員による個人面談、保護者を含めた三者面談、教員間の連携による成績不振者の個人指導、スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	作業療法学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	128 単位	57 単位	20 単位	46 単位	0 単位	5 単位
			128 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160 人		113 人	人	5 人	17 人	23 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、教育過程を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業をシラバスに沿って展開している。
成績評価の基準・方法
（概要） シラバスで学生に周知した基準に基づいて、定期試験の結果及び平常成績を総合判定する。秀：90点以上、優：80～89点、良：70点～79点、可：60点～69点、不可：60点未満
卒業・進級の認定基準
（概要） 卒業：全科目単位取得していること。卒業試験に合格していること。 進級：全科目単位取得していること。各科目の総合判定で可以上を合格とする。
学修支援等
（概要） 長期欠席者への指導体制として、個人面談や保護者を交えた三者面談を実施。 スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
40 人 (100%)	人 (%)	39 人 (97.5%)	1 人 (2.5%)
（主な就職、業界等） 病院、クリニック、介護老人保健施設等。			
（就職指導内容） 就職ガイダンスの実施および教員による進路相談の実施。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 資格 作業療法士受験資格 成果 前年度国家試験合格率 100%（全国平均 85.8%）			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
138 人	6 人	4.35%
(中途退学の主な理由) 進路変更、学業不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) 教員による個人面談、保護者を含めた三者面談、教員間の連携による成績不振者の個人指導、スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
理学療法学科	300,000 円	900,000 円	600,000 円	うち、施設費 300,000 円、実習費 300,000 円
作業療法学科	300,000 円	900,000 円	600,000 円	うち、施設費 300,000 円、実習費 300,000 円
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://ymisn.ac.jp/disclosure.html#disclosure2		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者評価は、「自己評価報告書」を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」(文科省：平成25年3月)に則り実施している。主な評価項目は、教育理念、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、財務、社会貢献等である。委員については、関連業界や職能団体関係者、卒業生、教育に知見を有する者、地域住民などに委嘱している。学校評価結果を評価することで客観性、透明性を高めるとともに、学校関係者から学校運営、教育活動の現状における課題について意見、要望を受け定期的に開催している運営委員会で検討し継続的な改善をはかりつつ特色ある学校づくりをおこなっている。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
大学教授	令和6年4月1日～令和8年3月31日	教育に知見を有する者
会社経営者	令和6年4月1日～令和8年3月31日	地域住民 会社経営者
理学療法士	令和6年4月1日～令和8年3月31日	関係業界 卒業生
作業療法士	令和7年4月1日～令和9年3月31日	関係業界 卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://ymisn.ac.jp/disclosure.html#disclosure2		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		
評価団体	一般社団法人リハビリテーション教育評価機構	
有効期間	2024年4月1日～2029年3月31日	
https://ymisn.ac.jp/disclosure.html#disclosure2		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

ホームページアドレス <https://ymisn.ac.jp>

学校案内パンフレット 窓口、電話、メール等による請求。デジタルパンフレット
については、ホームページから閲覧可

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H106320171083
学校名 (〇〇大学 等)	山形医療技術専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人諏訪学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		39人（ 0）人	38人（ 0）人	42人（ 0）人
内 訳	第Ⅰ区分	18人	11人	
	（うち多子世帯）	（ 0）人	（ 0）人	
	第Ⅱ区分	11人	16人	
	（うち多子世帯）	（ 0）人	（ 0）人	
	第Ⅲ区分	-	-	
	（うち多子世帯）	（ 0）人	（ 0）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	-	-	
区分外（多子世帯）	0人	0人		
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				42人（ 0）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	0人
前半期	人
後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	—	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。